

■大学コンソーシアム京都「インターンシップ・プログラム」 法学部資格要件

1. 対象学年：ビジネス，パブリック，長期プロジェクト……………**2年生以上**
2. 登録制限：本学の履修登録制限単位数に含みません。
1年度につき1プログラムを単位認定の対象とします。
3. 単位認定：【科目名】 特別講座
【単位数】 ビジネス，パブリック，長期プロジェクト……………1プログラム4単位
【認定】 卒業要件単位として，フリーゾーンで認定します。
【制限】 上限8単位（超過分は随意科目として認定）
※他の学内外での研修制度およびインターンシップ・プログラムと重複して参加する場合，制限（条件）があります。詳細は，履修要項を確認してください。不明な点がある場合は，法学部教務課窓口までお問い合わせください。
4. 成績評価：合格か不合格で行います（素点評価は行いません）。